

日時：平成21年3月11日（水）

13：30～

## 第5回 宮崎海岸侵食対策検討委員会

### 議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. これまでの委員会の経緯
4. 宮崎海岸侵食対策の新体制
5. 規約改正
6. 前回議事の確認
7. 検討会
  - (1) 市民との連携について
  - (2) 技術分科会報告
  - (3) 宮崎海岸周辺の基礎調査結果
  - (4) 養浜の経過報告
  - (5) 技術分科会への付託
  - (6) 今後のスケジュール案
  - (7) その他
8. 閉会

## 宮崎海岸侵食対策検討委員会規約

### (目的)

第1条 宮崎海岸（富田漁港区域と宮崎港港湾区域に挟まれた区域を本委員会では「宮崎海岸」と称するものとする）の侵食の原因と将来的な傾向、さらには今後の対策等について検討し、意見を述べることを目的とする。

### (検討事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事項について協議する。

- (1) 宮崎海岸の諸調査結果に関すること。
- (2) 宮崎海岸の侵食対策に関すること。
- (3) 宮崎海岸の中長期的な整備のあり方に関すること。

2 委員会は前項に定める事項のほか、侵食対策に関して委員会が必要と認める事項について協議し、必要に応じて分科会を設け、意見を求めることができる。

### (構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

### (会議)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員会は、委員長が招集する。
- 3 委員長は委員会を主宰する。
- 4 委員長に事故があったとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員会は必要に応じて委員以外の学識者等を招集できる。
- 6 委員会は過半数の出席をもって成立する。
- 7 委員会に、海岸侵食対策についての地域意見を中立的な立場から発言権を有する、オブザーバーを設ける。

### (任期)

第5条 委員の任期は原則として平成22年度末までとする。

### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所と宮崎県河川課におき、庶務を処理する。

### (規約の改正)

第7条 委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときには、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行うものとする。

### (委任)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

### 附 則

- 1 この規約は、平成19年 9月 7日から施行する。
- 2 この規約は、平成21年 3月11日から施行する。

## 宮崎海岸侵食対策検討委員会規約(案)

## (目的)

第1条 宮崎海岸（富田漁港区域と宮崎港港湾区域に挟まれた区域を本委員会では「宮崎海岸」と称するものとする）の侵食の原因と将来的な傾向、さらには今後の対策等について検討し、意見を述べることを目的とする。

## (検討事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事項について協議する。

- (1) 宮崎海岸の諸調査結果に関すること。
- (2) 宮崎海岸の侵食対策に関すること。
- (3) 宮崎海岸の中長期的な整備のあり方に関すること。

2 委員会は前項に定める事項のほか、侵食対策に関して委員会が必要と認める事項について協議し、必要に応じて分科会を設け、意見を求めることができる。

## (構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

## (会議)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員会は、委員長が招集する。
- 3 委員長は委員会を主宰する。
- 4 委員長に事故があったとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員会は必要に応じて委員以外の学識者等を招集できる。
- 6 委員会は過半数の出席をもって成立する。

## (任期)

第5条 委員の任期は原則として平成20年度末までとする。

## (事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所と宮崎県河川課におき、庶務を処理する。

## (規約の改正)

第7条 委員会は、この規約を改正する必要があると認めるときには、委員総数の三分の二以上の同意を得てこれを行うものとする。

## (委任)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

附 則

この規約は、平成 19年 9月 7日から施行する。

# 宮崎海岸侵食対策検討委員会 委員名簿

別表

い い ぼ し 飯干 利廣	としひろ 利廣	宮崎県 環境森林部 自然環境課長
い わ き り 岩切 立雄	りつお 立雄	宮崎県 県土整備部 河川課長
か み む ら 上村 貴志	たかし 貴志	宮崎県サーフィン連盟 委員 NPO法人 サーファーズネットワーク 委員
か わ の 河野 正	ただし 正	あおきはま 檳浜漁業協同組合 代表理事 組合長
か ん だ 神田 猛	たけし 猛	宮崎大学 農学部 附属自然共生フィールド科学教育研究センター長 教授
さ と う 佐藤 慎司	しんじ 慎司	東京大学 大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授 ★
し ま む ら 志磨村 上	のぼる 上	宮崎漁業協同組合 代表理事 組合長
す わ 諏訪 義雄	よしお 義雄	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長
た か き 高木 政利	まさとし 政利	ふたつだて 宮崎市二ツ立地区自治会長
た け うち 竹内 広介	こうすけ 広介	宮崎県 県土整備部 港湾課長
つ か も と 塚本 定行	さだゆき 定行	宮崎市 建設部長
つ つ み 堤 裕昭	ひろあき 裕昭	熊本県立大学 環境共生学部 生態・環境資源専攻 教授
な か し ま 中島 義人	よしと 義人	希少動植物種保存推進委員
な か は ら 中原 喜藤次	き と じ 喜藤次	ひとつせ 一ツ瀬漁業協同組合 代表理事 組合長
な す 那須 司	つかさ 司	宮崎県 農政水産部 漁港漁場整備課長
にし 西 隆一郎	りゅういちろう 隆一郎	鹿児島大学 水産学部 水産学科 准教授
ま つ う ら 松浦 俊典	としのり 俊典	宮崎市観光協会 事務局長
ま つ だ 松田 博貴	ひろき 博貴	熊本大学 大学院 自然科学研究科 地球環境科学講座 教授
み ぞ ぐ ち 溝口 吉治	よしはる 吉治	川南町漁業協同組合 代表理事 組合長
む ら か み 村上 啓介	けいすけ 啓介	宮崎大学 工学部 土木環境工学科 建設構造講座 准教授
や ま うち 山内 英資	えいすけ 英資	宮崎市住吉地区自治連合会 会長
や ま も と 山本 大志	たいし 大志	国土交通省 宮崎港湾・空港整備事務所長
や ま も と 山本 巧	たくみ 巧	国土交通省 宮崎河川国道事務所長
オブザーバー		
よし た け 吉武 哲信	てつのが 哲信	宮崎大学 工学部 土木環境工学科 准教授

※50音順

★委員長